

令和3年度秋田市健全化判断比率審査意見

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間および場所

令和4年8月3日から同月31日まで

(於：監査委員室および監査委員事務局)

3 審査の方法

市長から提出された健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として審査した。

審査は、秋田市監査基準に準拠し、関係書類の閲覧、帳簿記録について関係者から説明を求めるなどの手続等によって実施した。

4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率	令和3年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	11.25 %
連結実質赤字比率	—	16.25 %
実質公債費比率	8.8 %	25.0 %
将来負担比率	81.5 %	350.0 %